

[研究会記事] 歴史地震研究会だより 2015 年 7 月～2016 年 4 月

歴史地震研究会幹事会

目次

1. 前号以降の歴史地震研究会の活動(2015 年 7 月～2016 年 4 月)と今後の予定	221
2. 第 32 回歴史地震研究会(2015 年 9 月 21～23 日, 京丹後大会)関係	221
・ 第 32 回歴史地震研究会報告	
・ 第 32 回歴史地震研究会 総会議事録	
3. 幹事会議事録	232
・ 2014 年度第 5 回歴史地震研究会幹事会(2015 年 7 月 6 日)議事録	
・ 2015 年度第 1 回歴史地震研究会幹事会(2015 年 9 月 11 日)議事録	
・ 2015 年度第 2 回歴史地震研究会幹事会(2015 年 9 月 20 日)議事録	
・ 2015 年度第 3 回歴史地震研究会幹事会(2015 年 11 月 18 日)議事録	
・ 2015 年度第 4 回歴史地震研究会幹事会(2016 年 2 月 25 日)議事録	
・ 2015 年度第 5 回歴史地震研究会幹事会(2016 年 4 月 22 日)議事録	
4. 第 33 回歴史地震研究会(2015 年 9 月 11～13 日, 大槌大会)関係	238
・ 第 33 回歴史地震研究会申し込み案内	
・ 第 33 回歴史地震研究会プログラム等	
5. 各種お知らせ・資料	239
・ 『歴史地震』原稿募集のお知らせ	
・ 歴史地震研究会会誌編集規程(2016 年 4 月 22 日一部改定)	
・ 歴代研究会開催地一覧	
・ 歴史地震研究会への入会手続きのご案内	
・ 歴史地震研究会会則(2015 年 9 月 22 日改正)	
・ 歴史地震研究会功績賞内規(2014 年 9 月 8 日変更)	
・ 歴史地震研究会役員および委員名簿(2016 年 4 月 30 日現在)	

1. 前号以降の歴史地震研究会の活動(2015 年 7 月～2016 年 4 月)と今後の予定

2015 年

- 7 月 6 日(月) 2014 年度第 5 回幹事会(地震予知総合研究振興会)
- 9 月 11 日(金) 2015 年度第 1 回幹事会(地震予知総合研究振興会)
- 9 月 20 日(日) 2015 年度第 2 回幹事会(京丹後市峰山総合福祉センター)
- 9 月 21 日(月・祝)～23 日(水・祝) 第 32 回歴史地震研究会(京丹後市 京丹後市峰山総合福祉センター)
- 21 日 研究発表会, 懇親会
- 22 日 研究発表会, 公開講演会, 功績賞授賞式, 総会
- 23 日 巡検
- 11 月 18 日(水) 2015 年度第 3 回幹事会(地震予知総合研究振興会)

2016 年

- 2 月 25 日(木) 2015 年度第 4 回幹事会(地震予知総合研究振興会)
- 4 月 22 日(金) 2015 年度第 5 回幹事会(地震予知総合研究振興会)
- 9 月 11 日(日)～13 日(火) 第 33 回歴史地震研究会(岩手県大槌町 大槌町中央公民館)=予定

2. 第 32 回歴史地震研究会(2015 年 9 月 21～23 日, 京丹後大会)関係

第 32 回歴史地震研究会報告

2015 年 9 月 21 日(月)から 23 日(水)の 3 日間にわたって, 京丹後市にある京丹後市峰山総合福祉センターを中心に, 第 32 回歴史地震研究会を開催しました. 京丹後市ならびに京丹後市教育委員会との共催です. 1 日目および 2 日目午前に研究発表会を行い, 2 日目午後には「丹後震災から 88 年—地震災害と復興」と題して第 2 回京丹後市文化財セミナーを兼ねた公開講演

会を開催しました。また、3日目には、「1927年北丹後地震の地震断層、被害と復興」をテーマに、峰山町内の震災復興建築、丹後震災記念館、郷村断層などを巡る巡検を実施しました。

研究発表会には、102名(うち招待4名、非会員16名)の参加があり、54件(口頭40件(うち招待講演1件)、ポスター14件、口頭発表キャンセル1件を除く)の発表が行われました。また、現地見学会には48名、懇親会には65名(うち招待2名、学生なし)、公開講演会にも約120名の参加があり、盛会のうちに研究会を終了することができました。

プログラム

◎9月21日(月) 研究発表会1日目・懇親会

8:00 開場・受付開始

【研究発表会】会場:京丹後市峰山総合福祉センター(コミュニティーホール) 発表者名に*を付けた方が登壇者です。

口頭発表セッション1 平安時代～桃山時代の地震(8:45～10:00) 座長:矢田俊文

O-1 石橋克彦*:「1099年康和南海地震は実在せず、1096年永長地震が東海・南海地震だった」という作業仮説

O-2 浦谷裕明*・小川典芳・久永哲也・内田篤貴・武村雅之・都築充雄:明応年間の関東地方における地震津波被害像と明応関東地震について

O-3 山本博文*・ト部厚志・佐々木直広:津波堆積物から見た若狭湾を襲った14～16世紀頃の大津波について

O-4 松岡祐也*:1586年天正地震における伊勢湾沿岸地域の被害について

O-5 松崎伸一*・日名子健二・平井義人:文禄五年豊後地震における奈多宮の津波高

口頭発表セッション2 江戸時代の地震I(10:00～11:15) 座長:石辺岳男

O-6 西山昭仁*:寛文二年(1662)近江・若狭地震における京都盆地での被害評価

O-7 松浦律子*・中村 操:1703年元禄地震の新地震像

O-8 中村 操*・松浦律子:1707年宝永地震の余震被害について

O-9 今井健太郎*・高橋成実・大林涼子:最新の地下構造調査に基づく1833年天保出羽沖地震の波源断層評価

O-10 木戸崇之*:伊賀上野地震で決壊した『奈良・古市村のため池』の位置について

口頭発表セッション3 江戸時代の地震II(11:30～12:30) 座長:小松原琢

O-11 都築充雄*・平井 敬・中井春香・山本真一郎・倉田和己:安政東海地震(1854)における愛知県の寺院被害状況の整理(その1)目的と地図情報化事例

O-12 村岸 純*・佐竹健治・石辺岳男・原田智也・西山昭仁:1855年安政江戸地震における千葉・茨城県域の被害

O-13 中村亮一*・西山昭仁・佐竹健治・石辺岳男・村岸 純:1855年安政江戸地震の広域震度分布の特徴とそれに基づく震源像について

O-14 矢田俊文*:1858年飛越地震の史料と家屋倒壊率—飛騨国を事例として—

ポスターセッション(13:30～15:15)

P-1 白石睦弥*:青森県・秋田県の日本海沿岸地域における歴史地震

P-2 石橋克彦*:1361年康安南海地震で法隆寺の塔の九輪は本当に燃えたのか?

P-3 石橋正信*・高橋成実・馬場俊孝・今井健太郎・大林涼子:和歌山県における津波碑の空間分布に関する現地調査

P-4 久永哲也*・内田篤貴・浦谷裕明・小川典芳・武村雅之・都築充雄:明応地震津波に関する東海地域での現地調査結果について(その4)

P-5 行谷佑一*・今井健太郎・村上仁士:安政南海地震津波による徳島県海陽町穴喰浦での津波高さと被害分布

P-6 盆野行輝*:宝永・安政地震の城郭被害～志摩国鳥羽城を中心に～

P-7 小松原琢*:死者率に基づく内陸地震の震央の推定-安政飛越地震の事例-

P-8 蝦名裕一*・佐竹健治

明治三陸地震津波以前の災害認識—帝国大学理科大学の調査資料から—

P-9 松浦律子*:1894年明治東京地震、1895年震ヶ浦の地震など、いくつかの明治・大正の地震の再検討(その3)

P-10 蟹江由紀*・蟹江康光・布施憲太郎:関東大震災の地上写真と空撮—逗子町の地盤液状化・津波・がけ崩れ—

P-11 西田良平*・香川敬生・野口竜也・石賀晶仁:北丹後地震・鳥取地震・北但馬地震の文献集

P-12 原田智也*・室谷智子・佐竹健治・古村孝志:地震直後に行われたアンケート調査による1944年東南海地震・1945年三河地震の震度分布

P-13 橋本雄太*・加納靖之・大邑潤三:Text Encoding Initiative ガイドラインに基づく古地震史料のマークアップ

P-14 兵藤守*・堀 高峰:数値シミュレーションからみた明応南海トラフ地震シナリオ

口頭発表セッション4 近代の地震(15:15～16:30) 座長:水田敏彦

O-15 塩川太郎*:台湾における地震記念碑の変遷

O-16 武村雅之*:古都鎌倉の関東大震災を歩く—世代を越えた社寺復興

O-17 蟹江康光*・布施憲太郎・蟹江由紀:関東大震災の海軍空撮写真—はじめて公開された神奈川県沿岸域の写真を中心として—

O-18 蝦名裕一*・今井健太郎・首藤伸夫:山名宗真史料にみる岩手県沿岸の歴史津波

O-19 白石睦弥*:昭和三陸地震津波(1933)における共助と復興支援

口頭発表セッション5 南海トラフの地震履歴 16:30～17:15 座長:行谷佑一

O-20 谷川 亘*・井尻 暁・廣瀬丈洋・星野辰彦・若木重行・浦本豪一郎・濱田洋平・山本裕二・村山雅史・徳山英一：歴史南海地震の理解にむけた高知県西部海底構造物の地質学的研究

O-21 三神 厚*・中西一郎・古川和輝・横山裕樹：南海トラフを震源とする地震による地殻変動に伴う四国の地盤の沈降や隆起

O-22 穴倉正展*・前杵英明・越後智雄・行谷佑一：紀伊半島南部串本周辺における古地震・古津波痕跡について

口頭発表セッション 6 古地震データベースとその利活用(17:15～18:00) 座長：中村 操

O-23 石辺岳男*・佐竹健治・村岸 純・鶴岡 弘・中川茂樹・酒井慎一・平田 直：テンプレートマッチングに基づく大地震の震源・発震機構解推定

O-24 山中佳子*：新収日本地震史料および拾遺の DB 化とその検索システムの作成

O-25 加納靖之*・服部健太郎・中西一郎・安国良一・五島敏芳・渡辺周平・岩間研治・福岡 浩：京都大学理学部に所蔵されている自然災害史料の解説と画像化

【懇親会】18:40～20:40

◎9 月 22 日(火)研究発表会2日目・公開講演会兼第 2 回京丹後市文化財セミナー・功績賞授賞式・総会

08:00 開場・受付開始

【研究発表会】

口頭発表セッション 7 戦前～戦後の地震(8:30～9:45) 座長：馬場俊孝

O-26 林信太郎*・渡部公成・吉成洸人：1939 年男鹿地震と 1955 年二ツ井地震-地震体験者へのヒアリング調査

O-27 香川敬生*・畑岡 寛：1943 年鳥取地震直後に実施された東京大学地震研究所の現地調査の足取り

O-28 中井春香*・武村雅之：三河地震の慰霊碑にみる土地改良と復興の歴史

O-29 安藤正純*：昭和南海地震における宮崎県の被害状況

O-30 樋口茂生*・阿部裕寛・東 将士・稲田 晃・伊藤彰秀・岩本広志・上加世田 聡・川崎健一・楠 恵子・佐藤伸司・品田正一・末永和幸・渡邊拓美：現代生成層-災害との関わりとの補遺-

口頭発表セッション 8 災害伝承と地震・津波防災(9:45～11:15) 座長：山中佳子

O-31 井上公夫*・相原延光：「びやく」という土砂災害の事例紹介と分布について

O-32 相原延光*・井上公夫：”びやく”の言語学的調査の紹介

O-33 河内一男*：地震に関する地名はなぜ残らなかったのか

O-34 松尾裕治*・村上仁士：四国の防災風土資源について～地震・津波事例について～

O-35 岡本侑也*・東海志音*・平田美緒*（招待講演：発表時間 20 分）：印南湾における津波の挙動 印南中学校の津波研究と防災啓発活動

O-36 宇佐美龍夫*（発表時間 10 分、予稿なし）：續 なみの反古拾い

口頭発表セッション 9 京丹後周辺の地震・津波と活断層(11:30～12:30) 座長：諸井孝文

O-37 都司嘉宣*：昭和 2 年(1927)北丹後地震の家屋倒壊と死者率のちがいにについて

O-38 水田敏彦*・鏡味洋史：1927 年北丹後地震の積雪による被災と対応に関する文献調査

O-39 服部健太郎*・中西一郎・加納靖之・渡辺周平：京都大学に残る地震直後の調査記録と現地調査による 1925 年北但馬地震の 1927 年北丹後地震被害への影響評価

O-40 内田淳一*・宮脇昌弘：断層ガウジの色彩に基づく断層の相対的な活動性推定手法

O-41 羽鳥徳太郎*（口頭講演キャンセル、予稿のみ）：山陰沿岸における歴史津波と日本海東縁津波の波高分布

【公開講演会】13:30～16:00(参加費無料・自由参加・会場：峰山総合福祉センターコミュニティホール)

公開講演会 兼 第2回京丹後市文化財セミナー「丹後震災から 88 年ー地震災害と復興ー」

植村善博(佛教大学) 「北但馬・北丹後地震の被害と復興過程」

松井敬代(豊岡市教育委員会) 「北但馬地震からの復興とまちづくり」

新谷勝行(京丹後市教育委員会) 「北丹後地震の記念碑・震災記念館と復興建築」

【功績賞授賞式】16:35～16:40

【歴史地震研究会総会】16:40～17:40

◎9 月 23 日(水曜) 巡検

【巡検】09:00～16:00

「1927 年北丹後地震の地震断層、被害と復興」

案内者：植村善博、新谷勝行

09:00 京丹後市峰山総合福祉センター出発

→(徒歩移動) 峰山町内震災復興建築など、丹後震災記念館 →(バス移動) 郷村断層→(バス移動) 昼食(アミティ丹後)

→(バス移動) 琴引浜・琴引浜鳴き砂文化館 →京都丹後鉄道網野駅 16:00 解散

第 32 回歴史地震研究会 総会議事録

日時：2015 年 9 月 22 日 16:40～17:40

於：京丹後市峰山総合福祉センターコミュニティホール

1. 定足数確認

歴史地震研究会会則第 18 条により、総会は会員の 10 分の 1 の実出席を要すると定められている。現在の会員数 305 名、本会場内にいる会員数は 48 名で、定足数を満たし、総会は成立する。(林豊総務委員長)

2. 松浦律子会長挨拶

3. 議長選出

小松原副会長より山中佳子会員を議長に推薦。山中佳子会員が議長に選出され、ここからは議長が進行を務める。

4. 山中議長挨拶

5. 第一号議案 2014 年度事業報告および決算報告

(1) 研究成果発表会および講演会について(小松原副会長)

第 31 回歴史地震研究会(名古屋大会)の開催について、第一号議案 1.(1)①により説明。他の学協会が主催する行事を 2 件後援したことを、第一号議案 1.(1)②により説明。本大会(第 32 回歴史地震研究会;京丹後大会)の開催に向けての準備について、第一号議案 1.(1)③により説明。

(2) 会誌の刊行について(林豊総務委員長)

『歴史地震』第 30 号を 2015 年 7 月に発行したこと、無償送付先に対する問い合わせ結果に基づいて無償送付先を 197 箇所から 125 箇所に変更したこと、『歴史地震』17 号以前に掲載された記事の著者から著作権譲渡を受ける手続きを進めたことについて、第一号議案 1.(2)により説明。無償送付先の変更は、会誌の刊行のための経費を節約するのが目的。

(3) 広報活動について(石辺広報委員長)

迅速な情報提供のため、歴史地震研究会のホームページ、メーリングリスト musha の管理・運営をしたこと、他学会への大会の告知をしたことについて、第一号議案 1.(3)により説明。

(4) 業績の表彰、2014 年度のその他の事業について(林豊総務委員長)

名古屋大会で功績賞を羽鳥徳太郎会員に授与したこと、および、本日授与式を行ったが、幹事会で上田和枝氏を功績賞授賞者として決定したことについて、第一号議案 1.(4)により説明。

その他、研究会の各事業を行うために付随する活動として、大会中の総会 1 回と幹事会 5 回を行ったことを、第一号議案 1.(5)により説明。

(5) 2014 決算報告について(内田財政委員長)

第一号議案 2 および以下の入退会者数の資料により、2014 年度の収入と支出、名古屋大会の収入と支出を報告。

■新規入会者:18名

青木正美	加納靖之	木呂子豊彦
盆野行輝	藤村建雄	阪本真由美
長谷川雄高	阿部 崇	谷川 亘
内田淳一	加藤茂弘	阪本尚生
宮脇昌弘	佐々木哲朗	吉川武憲
西田良平	片桐昭彦	田中麦子
		以上18名
		(敬称略, 入会順)

■退会者:4名

鹿倉洋介	久野通也	聖城雅夫
加藤祐三		
		以上4名
		(敬称略, 退会順)



図1 歴史地震研究会の事業年度と年会費の納入期間について

2014年名古屋大会 収支

	項目	金額	内訳
収入	参加費(会員)	94,000	1000円×94名(学生会員3名(無料)を除く)
	参加費(非会員)	56,000	2000円×28名
	懇親会会費(一般)	304,000	4000円×76名
	懇親会会費(学生)	4,000	2000円×2名
	巡検参加費	220,000	5000円×44名
	巡検費払い戻し	4,920	参加取り消し1名分返金
	合計	682,920	
支出	予稿集印刷代	70,332	130部, 消費税・振込料432円込
	懇親会代金	269,270	参加人数78名
	会場使用料	28,882	振替料70円含む
	巡検費	207,954	保険料, 昼食代等 振込料864円
	アルバイト代	40,000	受付2名×2日 10000円×のべ4日
	講演会講師謝金	40,000	20000円×2名
	合計	656,438	
収支差額		26,482	剰余金

(6) 会計監査報告(諸井監査役、北原監査役)

2014年度収支決算報告の監査を行い、予算の執行、帳簿、証票の整理等、正常適正に処理されていることを確認した。

以上の報告をもとに質疑。

(議長) 会誌の無償送付先の変更について、どのような機関への送付をやめたのか、補足を求める。

(林豊総務委員長) 全無償送付先に対してアンケートを行い、寄贈継続を希望する機関には無償送付を続けることにした。研究機関、複数の学部等は無償送付されている大学からは、寄贈中止を希望する回答が多かった。結果として、研究機関・大学への寄贈が減ったが、引き続き公立図書館には全都道府県に少なくとも1箇所の無償送付先がある状態になっている。

(会員) 閲覧の不便が生じないように、キャンパスが分かれている大学への複数部の無償送付を続けるべきではないか？

(松浦会長) 寄贈先が回答した希望に基づいている。刊行の経費という研究会の事情だけではなく、最近では、所蔵スペースなど図書館側の事情で寄贈を希望しないことが多い点をご理解いただきたい。

(議長) 第一号議案 2014年度事業報告および決算報告を承認してよいか？

拍手で承認。

6. 第二号議案 会長選出

歴史地震研究会会則第16条第1項および付則第2条に基づき、幹事会の推薦を得て、現会長である松浦律子氏から歴史地震研究会会長に立候補の届け出があった。以上、報告する。(林豊総務委員長)

(議長)立候補した松浦律子氏を次期会長として選出してよいのか？
拍手で承認。松浦律子氏を会長に選出。

7. 第三号議案 監査役選出

監査役の定数は2名。歴史地震研究会会則第16条第3項および付則第3条に基づき、幹事会として現監査役である北原糸子氏および諸井孝文氏を次期の監査役に推薦するとの届け出があった。以上、報告する。(林豊総務委員長)

(議長)推薦があった北原糸子氏および諸井孝文氏を監査役として選出してよいのか？
拍手で承認。北原糸子氏と諸井孝文を監査役に選出。

8. 新会長挨拶と役員指名

次期の松浦律子会長より挨拶。2015年度の役員は、副会長に小松原琢氏(留任)、幹事は総務委員長に林能成氏(新任)、財政委員長に内田篤貴氏(留任)、広報委員長に石辺岳男氏(留任)、行事委員長に岡村健太郎氏(新任)、編集出版委員長に林豊氏(新任)を指名する。

各新幹事より挨拶。

岡村次期行事委員長から挨拶および、次年度大会予定を案内。2016年9月11～13日を第一候補に岩手県大槌町内で大会を行う計画をしている。宿泊場所と大会参加をセットで申し込んでいただく方法を検討している。

9. 第四号議案 2015年度事業計画および予算案

(1) 会誌の刊行

第四号議案1.(2)①により説明。『歴史地震』31号を2016年5月末頃に発行する計画である。30号までの総目次の収録も予定している。ここ数年は事業年度末近くの会誌発行であるが、より早い時期の発行を目指すため、原稿の締め切りも早めるので、ご協力いただきたい。(林豊次期編集出版委員長)

四号議案1.(2)②により説明。『歴史地震』17号以前の会誌に掲載された記事の著者からの著作権譲渡について、ほとんどの著者に対して大会前までに確認を終えている。順次、ホームページ等でバックナンバーを公開していく計画である。(小松原副会長)

(2) 研究成果発表会、その他の事業、予算案

先ほど岡村新幹事から案内があったとおり、2016年の大会は大槌町で開催する準備を行う。その他の事業計画は、昨年度と同様である。(林豊総務委員長)

予算案はこれらの事業を行うための経費と会費収入を計上したもので、単年度では約33万円の赤字を見込んでいる。(内田財政委員長)

歴史地震研究会 2015年度 予算案

	項目	予算額	内訳
収入	会費	915,000	305名×3000円
	口絵代	50,000	
	前年度繰越	1,257,464	
	合計	2,222,464	
支出	歴史地震31号印刷費	705,000	(1500円×470部,送料,諸費用込)
	同編集費	25,000	査読料+編集補助謝金
	HP管理費	13,000	
	会議費	200,000	
	功績賞関連費	100,000	
	歴史地震アーカイブ費	100,000	
	雑費(通信費・文房具購入など)	50,000	
	2015年度京丹後大会関係費	30,000	
	2016年度大会関係費	50,000	
	2017年度大会関係費	20,000	
	合計	1,293,000	
次年度繰越金		929,464	

以上の報告をもとに質疑。

(議長)第四号議案 2015年度事業計画および予算案 を承認してよいのか？

第四号議案 2015年度事業計画および予算案 を拍手で承認。

10. 第五号議案 会則の改正

(1) 改正案の概要と改正の目的(林豊総務委員長)

歴史地震研究会会則第 6 条により、会則第 16 条第 2～4 項、第 17 条第 3 項および第 20 条を改め、付則を定めるための改正案である。会則を改正する目的は、

1. 役員の選出から就任までの準備期間を設けること(第 16 条)
2. 研究会の活動経費増に見合った会費にすること(付則 1 条)
3. 委員会と幹事会に関する規定をより明確にすること(第 17、20 条) である。

特に 1.に関して、本大会で選出される会長と監査役、また、会長から指名される役員については、就任の日から 2016 年 10 月末までが任期。次大会で選出される会長と監査役、また会長から指名される役員については、11 月から翌年 10 月末までが任期となる。また、2.に関して次回(2016 年)の会費請求時から会費を 3,000 円から 4,000 円に値上げをお願いすることになる。会費の値上げを必要とする理由は、財政委員長から説明する。会則の新旧対照表は次のとおり。

表 歴史地震研究会会則の新旧対照表

下線部が変更する箇所

現 行	改 正 後
(2000 年 10 月 1 日制定, (中略), 2012 年 9 月 15 日改正)	(2000 年 10 月 1 日制定, (中略), 2012 年 9 月 15 日改正, <u>2015 年 9 月 22 日改正</u>)
第 1 条～第 9 条 (略)	第 1 条～第 9 条 (略)
第 10 条 遅滞なく会費を納めている会員は、次の特典を有する。 (1)～(5) (略)	第 10 条 遅滞なく会費を納めている会員は、次の特典を有する。 (1)～(5) (略)
第 11 条～第 15 条 (略)	第 11 条～第 15 条 (略)
第 16 条 会長は会員の中から総会で選出する。 2 副会長および幹事は会長が会員の中から委嘱する。 3 監査役は会員の中から総会で選出する。 4 会長および監査役の選出手続きは付則に定める。	第 16 条 会長は会員の中から総会で選出する。 <u>2 会長候補者は 3 名以上の会員の推薦をもって立候補し、総会の 1 週間前までに幹事会に届け出るものとする。会長の任期は総会直後の 11 月 1 日から翌年 10 月末日までとする。</u> <u>3 副会長および幹事は、総会で選出された会長が会員の中から委嘱する。</u> <u>4 監査役は 3 名以上の会員による推薦を受けた者の中から総会で選出される。推薦者ないし被推薦者は総会開催前に幹事会に届け出るものとする。監査役の任期は総会直後の 11 月 1 日から翌年 10 月末日までとする。</u>
第 17 条 会長は本会を代表し、会務を総理する。 2 副会長は会長を補佐し、会長不在時には会長を代行する。 3 幹事は幹事会を構成し、かつ総務、財政、行事、広報、編集出版の各委員長をつとめる。 4 監査役は本会の業務の執行および会計を監査する。 5 各委員会の委員は委員長が選任し会長が委嘱する。	第 17 条 会長は本会を代表し、会務を総理する。 2 副会長は会長を補佐し、会長不在時には会長を代行する。 3 <u>本会に総務委員会、財政委員会、行事委員会、広報委員会、編集出版委員会をおき、各委員会の長は幹事がつとめる。</u>
第 18 条～第 19 条 (略)	第 18 条～第 19 条 (略)
第 20 条 幹事会は会長が招集し年 2 回以上行う。議長は会長が行う。その他幹事からの提案で、臨時に開くことができる。幹事会は幹事の 2/3 以上の参加をもって成立し、決定は出席者の過半数をもって行う。幹事会は代理出席を認める。	第 20 条 幹事会は会長、副会長および幹事で構成する。幹事会は会長が招集し年 2 回以上行う。議長は会長が行う。その他幹事からの提案で、臨時に開くことができる。幹事会は <u>構成員</u> の 2/3 以上の参加をもって成立し、決定は出席者の過半数をもって行う。幹事会は代理出席を認める。
第 21 条以降、2008 年 9 月 14 日以前の付則 (略)	第 21 条以降、 <u>2015 年 9 月 21 日以前</u> の付則 (略)
付則	<u>付則</u>
第 1 条 第 10 条による会費は、次の通りとする。 会員 3000 円	<u>第 1 条 第 10 条による会費は、次の通りとする。</u> <u>会員 4000 円</u>
第 2 条 第 16 条による会長選出手続 会長候補者は 3 名以上の会員の推薦をもって立候補し、総会の 1 週間前までに幹事会に届け出る。	<u>第 2 条 本会則は、2015 年 9 月 23 日から施行する。ただし、付則第 1 条は 2016 年度の会費から適用する。</u>
第 3 条 第 16 条による監査役選出手続 監査役は 3 名以上の会員による推薦を受けた者の中から総会で選出される。推薦者ないし被推薦者は総会開催前に幹事会に届け出る。	
第 4 条 本会則は、2008 年 9 月 15 日から施行する。	

(2) 会費の改正の理由(内田財政委員長)

① 繰越金の動向

繰越金の増減額は当該年度の年間の収支に相当する。最近 8 年間の繰越金およびその増減額の変遷を表 1 に示す。今年度の損失約 35 万円が大きく、会員 1 人あたりおよそ 1,200 円/人・年の赤字となる。この損失を会費の値上げで埋めることにすると、会員 1 人あたり約 1,000 円の値上げが見込まれる。この傾向がこのまま続けば、数年後には繰越金がなくなる。

表 1 繰越金およびその増減額の変遷

年度	繰越金	増減	備 考
2007.9-2008.8	1,444,449		
2008.9-2009.8	1,434,911	▲ 9,538	
2009.9-2010.8	1,288,127	▲ 146,784	大津大会補填111,020円
2010.9-2011.8	1,222,528	▲ 65,599	
2011.9-2012.8	1,245,483	22,955	
2012.9-2013.8	1,729,348	483,865	会費未払い納付222,000円, 横浜大会剰余159,636円
2013.9-2014.8	1,604,050	▲ 125,298	印刷代773,620円(2700円/人)
2014.9-2015.8	1,257,464	▲ 346,586	印刷代667,386円(2200円/人), 会議費281,650円

② 会誌印刷費の増額傾向

最近 7 年間の会誌発行部数、印刷費および 1 冊あたりの単価の変遷を表 2 に示す。印刷費の増加は、発行部数の増加より、むしろページ数の増加に伴う 1 冊あたりの単価の増額に依存している。会員 1 人あたりの今年度印刷費は、667,386 円/300 人=2,225 円であり、印刷費を除く 1 人あたりの会費 3,000 円の余裕は 800 円足らずとなる。この余裕 800 円に先の赤字分 1,200 円を加えると、印刷費を除く支出は約 2,000 円と見積ることができる。

表 2 会誌『歴史地震』発行部数・印刷費(送料含む)の変遷

発行年月	発行部数	頁数	印刷費(円)	単価(円/部)
2009.6	450	228	407,064	905
2010.7	450	204	485,551	1,079
2011.7	450	159	451,437	1,003
2012.7	470	126	403,231	858
2013.7	470	210	535,227	1,139
2014.7	520	317	773,620	1,488
2015.7	500	262	667,386	1,335

上の説明をもとに質疑。

(議長)会則の改正案の承認には出席者の 3 分の 2 以上の賛成が必要。第五号議案 会則の改正を承認してよいか？

第五号議案 会則の改正 を拍手で承認。

議長解任

11. 閉会

(第一号議案 2014 年度事業報告および決算報告)

1. 2014 年度事業報告

2014 年度(2014 年 9 月～2015 年 8 月)は、以下の事業を行った。

(1) 研究成果発表会および講演会

① 歴史地震研究会(名古屋大会)の開催

以下の通り、第31回歴史地震研究会(名古屋大会)を開催した。

主催:歴史地震研究会、共催:名古屋大学減災連携研究センター

会場:名古屋大学東山キャンパス

日程:2014 年 9 月 20 日(土)～22 日(月)

20 日:研究発表会、功績賞表彰式

21 日:研究発表会、公開講演会「東海地域の地震と防災について考えるー風化させない震災の記憶」、総会

22 日:見学会(巡検)「愛知県幸田町・半田市 地域に残る昭和東南海地震・三河地震の記憶」

研究発表会には126名(うち招待1名、非会員28名)の参加があり、54件(口頭43件、ポスター11件)の発表が行われた。見学会には43名、懇親会には79名(うち招待1名、学生2名)、公開講演会には約95名が参加した。

② 共催・後援など

他の学協会が主催する以下の2件の行事を後援した。

・第5回震災予防講演会「豪雨災害の歴史と日本人—水害・土砂災害との共存を目指すために—」

2015年2月6日(金)、場所:パシフィコ横浜(横浜市)

主催:日本地震工学会、後援:歴史地震研究会を含む7機関

・国際第四紀学連合(INQUA)第19回大会

2015年7月27日(月)~8月2日(日)、場所:名古屋国際会議場(名古屋市)

主催:国際第四紀学連合、日本第四紀学会、日本学術会議、共催:40機関、

後援:歴史地震研究会を含む8機関、協賛:2機関

③ 歴史地震研究会(京丹後大会)の開催準備

以下の第32回歴史地震研究会(京丹後大会)の開催に向けて準備をした。

主催:歴史地震研究会、共催:京丹後市、京丹後市教育委員会

会場:京丹後市峰山総合福祉センター(京都府京丹後市)

日程:2015年9月21日(月)~23日(水)

20日:研究発表会、

21日:研究発表会、公開講演会「丹後震災から88年—地震災害と復興—」、功績賞表彰式、総会

22日:見学会(巡検)「北丹後地震(1927)からの復興」

研究発表会での発表申込件数が年々増加していることから、件数に制限(口頭発表は1人1件まで)を設けて研究発表を募集した。研究発表会には発表の申込みが57件あり、口頭43件(うち招待講演1件)とポスター14件からなるプログラムを編成した。

(2) 会誌の刊行

① 『歴史地震』第30号の発行

2015年7月末日に『歴史地震』第30号を発行した。論説7編、資料5編、報告6編、講演要旨42編、研究会記事1編を掲載し、総頁数は262頁であった。多くの論文が投稿されたことから、編集体制を強化して、編集出版委員長1名、委員8名で対応した。

発行部数は500部。発行時の会員304名および無償送付先(大学・公立図書館等)125箇所へ送付した。

② 会誌の送付先の見直し

今後の配布の希望を会誌の無償送付先に対して問い合わせ、その結果に基づいて、第30号無償送付先を197箇所から125箇所に変更した。

③ 会誌の著作権に関する手続き

歴史地震17号以前の会誌に掲載された記事の著作者である著者に連絡を取り、著者から研究会への著作権譲渡について承認を求める手続きを進めた。

(3) 広報活動

迅速な情報提供のため、以下の活動を行った

① 歴史地震研究会ホームページ

ホームページの運営・管理を行った。2014年度中の主な更新内容は、『歴史地震』29号(2014)のPDF版、大会と幹事会議事録の掲載、2015年歴史地震研究会(京丹後大会)の案内、歴史地震研究会が後援する行事のおしらせの掲載である。

② メーリングリスト

メーリングリスト musha の運営・管理を行った。

③ 大会の周知

大会への発表募集・会場等の案内や公開シンポジウムについて、日本地震学会・日本活断層学会・日本第四紀学会・日本地質学会・史学会・日本史研究会・地方史研究協議会等へニュースレター・メーリングリスト・ホームページ掲載および掲示を通して告知を行った。

(4) 歴史地震研究に関する業績の表彰

2014年9月20日(土)に授賞者1名(羽鳥徳太郎会員)に歴史地震研究会功績賞を授与した。

また、功績賞授賞者1名(上田和枝会員)を幹事会で決定し、2015年9月22日(火)に授賞式を行うこととした。

(5) その他

① 総会

2014年9月21日(日)に総会が招集された。総会参加者は49名であった。総会議事録は、ホームページに掲載するとともに、会誌『歴史地震』30号に収録している。

② 幹事会

今年度は、以下の5回の幹事会を行い、歴史地震研究会の運営・事業について議論した。監査役には幹事会への出席を求め、適切な審議が行えるように努めた。幹事会の議事録は、ホームページに掲載するとともに、会誌『歴史地震』30号にも収録して(2015年7月の幹事会は未収録)、会員に審議内容を伝えた。

2014年9月8日(2014年度第1回歴史地震研究会幹事会)、11月4日(2014年度第2回歴史地震研究会幹事会)、2015年1月30日(2014年度第3回歴史地震研究会幹事会)、4月13日(2014年度第4回歴史地震研究会幹事会)、7月6日(2014年度第5回歴史地震研究会幹事会)

2. 2014 年度決算報告

2014 年度(2014 年 9 月～2015 年 8 月)の決算は次表のとおり。

歴史地震研究会 2014年度 決算報告

	項目	予算額	決算額	増減	内訳
収入	2015年度(2014.9.1～2015.8.31)納入会費	873,000	444,000	▲ 429,000	148名×3,000円
	2014年度以前会費	0	237,000	237,000	79名×3,000円
	会誌バックナンバー売り上げ	0	20,000	20,000	会誌, 予稿集代
	会誌口絵代	0	22,000	22,000	50,000円未収金
	銀行利息	0	67	67	34+33(三井住友)
	名古屋大会剰余金	0	26,482	26,482	
	前年度繰越	1,604,050	1,604,050	0	
	合計	2,477,050	2,353,599	▲ 123,451	

支出	歴史地震30号印刷代	780,000	667,386	▲ 112,614	500部,送料・振込料込
	同編集費	25,000	13,237	▲ 11,763	査読料,編集補助,振込料込
	HP管理費	13,000	13,176	176	振込料216円込
	会議費	300,000	281,650	▲ 18,350	
	功績賞関連費	100,000	75,596	▲ 24,404	振込料216円込
	歴史地震アーカイブ費	100,000	0	▲ 100,000	
	雑費(通信費・文房具購入など)	60,000	9,580	▲ 50,420	
	大会準備費	50,000	35,510	▲ 14,490	2016年度大会関係費
	合計	1,428,000	1,096,135	▲ 331,865	

次年度繰越金	1,049,050	1,257,464	208,414
--------	-----------	-----------	---------

(第二号議案 会長選出)

歴史地震研究会会則第 16 条第 1 項および付則第 2 条に基づき、幹事会の推薦を得て、現会長である松浦律子氏から歴史地震研究会会長に立候補の届け出があった。

(第三号議案 監査役選出)

歴史地震研究会会則第 16 条第 3 項および付則第 3 条に基づき、幹事会として現監査役である北原系子氏および諸井孝文氏を次期の監査役に推薦するとの届け出があった。

(第四号議案 2015 年度事業計画および予算案)

1. 2015 年度事業計画案

2015 年度(2015 年 9 月～2016 年 8 月)は、以下の事業を行う計画である。

(1) 研究成果発表会および講演会

① 歴史地震研究会(京丹後大会)の開催

以下の第32回歴史地震研究会(京丹後大会)を開催中である。

主催:歴史地震研究会、共催:京丹後市、京丹後市教育委員会

会場:京丹後市峰山総合福祉センター(京都府京丹後市)

日程:2015 年 9 月 21 日(月)～23 日(水)

21 日:研究発表会、

22 日:研究発表会、公開講演会「丹後震災から 88 年—地震災害と復興—」、功績賞表彰式、総会

23 日:見学会(巡検)「北丹後地震(1927)からの復興」

② 歴史地震研究会の開催準備

以下の要領で第 33 回歴史地震研究会を主催するために必要な準備を行う。

会場:岩手県大槌町内(予定)

日程:2016 年 9 月 11 日(日)～13 日(火)(予定) 研究発表会、公開講演会、総会、巡検

(2) 会誌の刊行

① 会誌の発行

会誌『歴史地震』第 31 号を 2016 年 5 月末頃に発行する。このため、第 31 回歴史地震研究会での発表に基づく論文とその他の記事を募集し、編集規定に沿って編集作業を行う。また、『歴史地震』30 号までの総目次を収録する。

② 会誌のバックナンバーの公開

歴史地震 17 号以前の会誌に掲載された記事の著作者から研究会への著作権譲渡を完了させ、これらの記事の電子化を進めるとともに、順次、ホームページ等を通じて閲覧可能にしていく。

(3) 広報活動

迅速な情報提供のため、歴史地震研究会ホームページとメーリングリスト musha の運営・管理を行う。また、今後の運営・管理の方針についても検討する。

(4) 歴史地震研究に関する業績の表彰

2015 年 9 月 22 日 (火) に歴史地震研究会功績賞授賞式を行う。

歴史地震研究会功績賞の授賞対象者を選考する。

(5) その他

上述の各項に関して、適切な審議を行うため、2015 年 9 月 22 日 (火) の総会および監査役を招いた年間 6 回程度の幹事会を開催する。

2. 2015 年度予算案

2015 年度 (2015 年 9 月～2016 年 8 月) の予算案は次表のとおり。

歴史地震研究会 2015年度 予算案

	項目	予算額	内訳
収入	会費	915,000	305名 × 3000円
	口絵代	50,000	
	前年度繰越	1,257,464	
	合計	2,222,464	
支出	歴史地震31号印刷費	705,000	(1500円 × 470部, 送料, 諸費用込)
	同編集費	25,000	査読料 + 編集補助謝金
	HP管理費	13,000	
	会議費	200,000	
	功績賞関連費	100,000	
	歴史地震アーカイブ費	100,000	
	雑費 (通信費・文房具購入など)	50,000	
	2015年度京丹後大会関係費	30,000	
	2016年度大会関係費	50,000	
	2017年度大会関係費	20,000	
	合計	1,293,000	
	次年度繰越金	929,464	

(第五号議案 会則の改正)

歴史地震研究会会則第 6 条により、以下のとおり第 16 条第 2 項から第 4 項、第 17 条第 3 項および第 20 条を改め、付則を定める。

会則の改正案

・16 条第 2～4 項

2 会長候補者は 3 名以上の会員の推薦をもって立候補し、総会の 1 週間前までに幹事会に届け出るものとする。会長の任期は総会直後の 11 月 1 日から翌年 10 月末日までとする。

3 副会長および幹事は、総会で選出された会長が会員の中から委嘱する。

4 監査役は 3 名以上の会員による推薦を受けた者の中から総会で選出される。推薦者ないし被推薦者は総会開催前に幹事会に届け出るものとする。監査役の任期は総会直後の 11 月 1 日から翌年 10 月末日までとする。

・第 17 条第 3 項

3 本会に総務委員会、財政委員会、行事委員会、広報委員会、編集出版委員会をおき、各委員会の長は幹事がつとめる。

・第 20 条

幹事会は会長、副会長および幹事で構成する。幹事会は会長が招集し年 2 回以上行う。議長は会長が行う。その他幹事からの提案で、臨時に開くことができる。幹事会は構成員の 2/3 以上の参加をもって成立し、決定は出席者の過半数をもって行う。幹事会は代理出席を認める。

・付則

第 1 条 第 10 条による会費は、次の通りとする。

会員 4000 円

第 2 条 本会則は、2015 年 9 月 23 日から施行する。ただし、付則第 1 条は 2016 年度の会費から適用する。

3. 幹事会議事録

2014 年度第 5 回歴史地震研究会幹事会 議事録

日時:2015 年 7 月 6 日(月)17:10~20:15

場所:地震予知総合研究振興会

出席者:松浦律子(会長)・小松原琢(副会長)・林 豊・内田篤貴・植村善博・石辺岳男・金田平太郎(以上、幹事)・新谷勝行(行事委員)・北原糸子・諸井孝文(以上、監査役)・岡村健太郎(会員)

1. 入退会者の承認

内田財政委員長から、長谷川雄高氏・阿部崇氏・谷川亘氏・内田淳一氏・加藤茂弘氏・坂本尚生氏・宮脇昌弘氏・佐々木哲朗氏・吉川武憲氏の入会申請と、久野通也氏の退会申請について報告があった。以上の 9 名の入会と 1 名の退会を承認し、会員数は 304 名になった。

2. 功績賞選考委員会の報告

林総務委員長から、功績賞選考委員会で本年度の授賞候補者 1 名を内定したことが報告された。授賞式は大会中に行う予定。

3. 歴史地震の発行について

金田編集出版委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・『歴史地震』30 号の編集状況の報告があった。投稿 18 編(うち 1 編は訂正)のうち受理済みが 14 件、修正中 1 件、却下・取り下げが 3 件である。
- ・7 月 10 日頃に入稿し、7 月末に発送する予定である。
- ・アンケートに対して回答がなかった寄贈先に対して、寄贈停止を通知する文を作成した。

報告を受けて、以下のとおり承認した。

寄贈停止の通知を受けた機関からの再寄贈の希望があると考え、また、新会員分、その他説明等に使用する分、バックナンバー販売用も見込んで 500 部を発行する。

4. 2015 年大会について

小松原副会長・行事委員から、2015 年大会のプログラムについて報告があった。

- ・口頭 43 件、ポスター 14 件と発表数が多い。1 日目に研究発表会と懇親会、2 日目に研究発表会・公開講演会・総会、3 日目に巡検のプログラム。

新谷行事委員から、2015 年大会の準備状況と今後の予定について報告があった。

- ・京丹後市および京丹後市教育委員会との共催の手続が完了した。
- ・公開講演会は京丹後市教育委員会の第 2 回京丹後市文化財セミナーを兼ねて実施とする。
- ・今後の広報の機会は、京丹後市の 7 月後半の定例記者会見、8 月 25 日発行の京丹後市広報お知らせ版への掲載などである。
- ・公開講演会では、松井敬代氏(豊岡市教育委員会)に講演を依頼する文書が必要。
- ・巡検にはすでに 30 名以上の申し込みがあるので、バス 2 台で 2 班に分かれて見学する。
- ・会場では、ごみは利用者が持ち帰るのが基本。

以上の報告を受け、大会の準備・運営に関して、次のとおり決定した。

- ・京丹後市民の大会参加費は会員と同額(ただし、予稿集を必要としない人は無料)とし、報道関係者も同額とする。
- ・発表会場のレイアウト案、受付、マイク係、PC 係などの人の配置案。
- ・口頭発表のための PC は Windows と Macintosh の各 1 台を研究会で用意する。発表者には、事前に PowerPoint のスライドを提出してもらうようにする。
- ・ポスター発表の件数が多いため、廊下に置くパネルを幅 1.2m のものから 0.9m のものに変更する。発表者にはパネルサイズの変更について連絡する。
- ・研究会所有の備品・消耗品を点検して、必要な物品が欠けていないかを確認する。
- ・原稿の収集後、要旨集および巡検資料を印刷する。
- ・懇親会後の送迎は必要になりそうなので、参加者の宿泊地を把握しておくのがよい。

5. 広報について

石辺広報委員長から、以下の通り報告があった。

- ・ホームページについて、歴史地震研究会のお知らせの掲載、講演要旨の標準形式ファイルの掲載、幹事会議事録の掲載、バックナンバーの在庫情報などの更新をした。
- ・musha メーリングリストに 1 名を新規登録した。
- ・京丹後大会のプログラムは、大会案内を送った 11 学協会のうち、ホームページやメーリングリストなどの媒体を持つ 6 学協会を通じて周知した。

6. 会則について

林総務幹事から、役員の任期について以下の提案があった。

- ・役員・委員への就任について、職場の許可を必要とする会員も多く、総会直後に手続きを開始しても 1 か月以上を要する場合もある。従って、総会場で選出または指名された会員が、即日就任する前提で研究会を運営することは現実的ではない。
- ・役員の任期を会則に定めるように総会に改正を諮ってはどうか。

提案を受けて議論し、次の方針を決めた。

- ・各役員の任期を11～10月と会則を改正することを総会に諮る。ただし、現役員・委員の委嘱期間は9月末までで各職場の許可を得ているので、この改正条文案は次回の幹事会で決める。

7. 2016年大会について

岡村会員から、以下の提案があった。

- ・2016年大会を岩手県大槌町で開催する可能性について検討した。
- ・1日目午後から大会を開催し、2日目に研究発表会・公開講演会・総会、3日目巡検とするスケジュールを想定し、会場を釜石市・大槌町吉里吉里のいずれかとした場合、都内からの大会参加に要する交通費・宿泊費・宴会代は大差がない。

提案を受けて議論し、次の方針を決めた。

- ・大槌町では工事関係者が長期宿泊しているなど、参加者の宿泊に適した施設がほとんどなく、手間を考えると旅行代理店を通じてまとめて手配・参加者情報の管理をしてもらうのが現実的。

8. 次回の幹事会

2015年9月11日(金)17時00分からを予定。

2015年度第1回歴史地震研究会幹事会 議事録

歴史地震研究会 2015年度 第1回幹事会議事録

日時:2015年9月11日(金)17:00～20:50

場所:地震予知総合研究振興会

出席者:松浦律子(会長)・小松原琢(副会長)・林 豊・内田篤貴・石辺岳男(以上、幹事)・新谷勝行(行事委員)・北原糸子・諸井孝文(以上、監査役)・岡村健太郎(会員)

1. 歴史地震30号の発行について

欠席の金田編集出版委員長から、幹事会に先立ち以下のとおり報告があったことを確認した。

- ・『歴史地震』30号を7月末に発行した。発行部数は500部。
- ・アンケートへの回答がない寄贈先に対して、寄贈停止の確認を通知したところ、うち7機関が引き続きの寄贈を希望していると判明した。これらの機関を含めて、会員304名と寄贈先125機関に送付した。

石辺広報委員長から、未開封の『歴史地震』のバックナンバー2号計120冊程度が見つかったとの連絡あった。寄贈先への送付漏れの可能性を確認するため、数か所の図書館の所蔵状況を確認することとした。

2. 広報について

石辺広報委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ホームページについて、歴史地震研究会のお知らせの更新、会誌の原稿募集のお知らせの修正、幹事会議事録の掲載、バックナンバーの在庫情報などの更新をした。
- ・musha メーリングリストに1名を新規登録した。

3. 2016年大会について

岡村会員から、以下の報告があった。また、松浦会長から、会場候補地の下見結果等について報告があった。

- ・2016年大会を岩手県大槌町で開催する場合の日程と会場について検討した。
- ・宿泊施設は限られているので、ホテルを仮予約した。
- ・大会参加の申し込み方法は、宿泊料・懇親会・巡検・バス送迎などを全部セットで事前納入してもらう方式にする必要がある。一人当たりの費用についても、いくつかのケースについて試算した。
- ・大槌町中央公民館とホテルはまぎくに、研究発表会等の会場に適した会議室がある。

報告を受けて検討し、2016年9月の3日間に岩手県大槌町内で大会の開催を合宿形式で予定して、準備を進めることを決めた。

4. 入退会者の承認

内田財政委員長から、西田良平氏・片桐朝彦氏・田中麦子氏の入会申請と、聖城雅夫氏・加藤祐三氏の退会申請、および長谷川成一氏から2016年8月末での退会申請があったことについて報告があった。以上の3名の入会と2名の退会、2016年8月末での退会予約1名をそれぞれ承認した。現在の会員数は1名増で305名となった。

5. 2014年度決算および2015年度予算について

内田財政委員長から、2014年度の決算報告書と2015年度予算案について説明があった。

- ・決算について、会費の未納入者が多いことなどから収入が2014年度予算を下回った。また、支出では主に歴史地震の印刷代の節減に努めたことなどから、予算を下回ったことが報告された。
- ・予算案の編成の考え方について、報告があった。

諸井監査役および北原監査役から、決算報告書の監査を受けて9月9日に財政委員会に報告した内容について説明があった。

- ・決算報告書の監査結果について、決算書のタイトルでどの期間のものか、大会経費の支出がどの大会に関係する支出であるかを明確にする修正が必要であると報告があった。

報告を受けて検討し、2014年度決算は監査結果で報告があった修正を必要とする箇所を改めた決算報告書を総会に諮ることを決めた。また、2015年度予算では、大会関係費に京丹後大会補てん、2016年大会準備、2017年大会準備の内訳を示して編成し、それを予算案として総会に諮ることを決めた。

6. 会費の改定について

諸井監査役から適切な会費の額について説明があった。

- ・収支繰越金の増減額は当該年度の年間収支に相当するので、最近 8 年のその推移をまとめた。本年度は会員一人当たり 1,200 円の赤字になっている。
- ・大会に限った収支は、開催地が東京近郊か否かとはいほとんど関係がないことが読み取れる。
- ・最近では会誌の印刷費が増加しているが、発行部数ではなく単価(頁数の増加等)の増額が主な原因である。今年度の印刷費は会員一人当たり約 2,200 円に相当する。
- ・現在の会費 3,000 円では、印刷費を除く余裕が会員一人当たり約 800 円であるのに対し、実際には会員当たり約 2,000 円の支出が生じており、この差額分が赤字になる。赤字分を埋め合わせるように、会費を値上げする必要がある。

内田財政委員長から、収支繰越金の推移について説明があった。

- ・現在の会員数は 2005 年度の約 1.5 倍以上。単年度支出が収入を上回るようになったのは 2008 年度から。この傾向が続くと 5~6 年後に原資が 0 になる。

報告を受けて検討し、繰越金は 100 万円程度あることが望ましいことから、2016 年度から 1,000 円程度の値上げを総会に諮ることを決めた。

7. 総会について

林総務委員長から、総会に幹事会から提出する議案について提案があった。

- ・総会の議案は、第一号議案 2014 年度事業報告および決算報告、第二号議案 会長選出、第三号議案 監査役選出、第四号議案 2015 年度事業計画および予算案、第五号議案 会則の改正の 5 件とするのがよい。事業報告、決算案、事業計画、予算案について、決議の対象としない詳細については、説明資料または口頭で補足する方法がよい。この考え方で総会資料案を用意した。
- ・事業計画では、2016 年大会の準備、今後のホームページの運営・管理の検討、を含む案を準備した。決算案と予算案は本幹事会での決定をもとにまとめる。
- ・会則の改正は、会費の改定にあわせてその他の不備も直すことにし、役員の選出から就任までの準備期間がない問題と、幹事会の規定が不明確である点を補うことを提案したい。

総会に提案する資料案について検討し、以下の点を踏まえた案を総会資料の幹事会案とすることを決定した。

- ・事業計画では、選考の結果で功績賞の授賞者が該当者なしになる可能性も考慮すること、2016 年度の大会については決まっている範囲で会場・日程を記すこと。
- ・会則の改正では、会費の値上げは 2016 年度から適用とする根拠を説明資料として付け、役員の選出手続きは附則から本則に移すこと。また、新会長が幹事を指名すべきことも明確にする。

8. 2015 年大会について

新谷行事委員から、2015 年大会の準備状況について報告があった。

- ・参加申込みは、研究会 93 名、懇親会 55 名、巡検 48 名である。登壇予定者で入会手続きが済んでいない発表者が若干名いる。
- ・公開講演会の案内は、全戸配布される市の広報おしらせ版(8/25 発行号)に掲載済み。市ホームページからも閲覧可能。市内全戸に入る防災行政無線定時放送(9/14)を依頼済み。
- ・22 日は、総会終了後に会場片づけを行い、備品の搬出まで終了するようにしたい。時間が遅くなるが、ご協力をお願いしたい。
- ・巡検は中型バス 2 台を手配済み。参加者を二班に分けて別の順序で移動し、説明は植村・新谷の 2 名が分担。参加者の傷害保険の加入は人数を確定の上で行う。昼食場所(アミティ)へは参加人数を近く確定して連絡予定。琴引浜ではガイドさんからの案内があり、雨天見学決行。琴弾浜鳴き砂文化館では館職員の説明あり。
- ・会場備品を確認・点検した。予備も含めてプロジェクターと RGB ケーブルの借用を依頼済み。
- ・大会アルバイトは 21 日と 22 日に各 1 名を依頼している。

大会のその他の準備状況についても点検し、今後準備すべき点として以下のものがあることを確認した。

- ・登壇予定者で入会手続きが済んでいない発表者には、至急の入会手続きを促すこと。
- ・ホームページに掲載されている京丹後大会のプログラムが最新版になっていないことが判明したので、早急に変更すること。
- ・前日の役員・委員による準備について、集合場所と時刻を確認すること。
- ・会場据え置きの方頭発表用 PC のために、ソフトウェア(Mac 用 PowerPoint)を購入、インストールし、動作テストをすること。
- ・懇親会の司会について、植村行事委員長に確認すること。
- ・アルバイトの勤務条件について詳細を決めること。(8 時集合、日額は研究会での例年通り等)
- ・大会終了後の会場片づけ可能な時間、会場の施錠・開錠時間等の確認。

2015 年度第 2 回歴史地震研究会幹事会 議事録

日時:2015 年 9 月 20 日(日)16:15~16:20

場所:京都府京丹後市峰山町総合福祉センター

出席者:松浦律子(会長)・小松原琢(副会長)・林 豊・内田篤貴・植村善博・石辺岳男(以上、幹事)

1. 入退会者の承認

内田財政委員長から、石橋正信氏、蟹江康光氏、稲津暢洋氏、橋本雄太氏、服部健太郎氏の入会申請について報告があった。以上5名の入会を承認した。

2015 年度第 3 回歴史地震研究会幹事会 議事録

日時:2015 年 11 月 18 日(水)17:00~18:30

場所:地震予知総合研究振興会会議室

出席者:松浦律子(会長)・小松原琢(副会長)・林能成・内田篤貴・岡村健太郎・林豊・石辺岳男(以上、幹事)・諸井孝文(以上、監査役)

1. 編集出版委員会

1) 今年度の編集体制と「歴史地震」の投稿予定

林豊委員長より、委員を3名追加し、4名体制で行う旨報告があった。

査読に必要な時間等を考慮して「編集の標準スケジュール」を定めた。標準スケジュールは、11 月末原稿締切、12 月末査読戻り、1 月末修正稿締切、3 月末完成稿締切・受理、となる。

今年度の投稿予定を発表者に問い合わせたところ、次のようになっている。

論説・資料 18 件、報告・紹介 7 件(うち依頼原稿 6 件)、未定 1 件。

2) オンライン発行の正式化について

(1) ISSN の登録申請

(2) オンラインジャーナルの ISSN を Web に表示。

(3) J-Stage への掲載

(4) バックナンバーの電子化、公開。

(5) バックナンバー利用は冊子版よりも電子版を推奨。

「以上の5段階が想定され、(1)と(2)はすぐにとりかかれるが、(3)以降は若干の手間と経費がかかるので検討が必要」との検討結果の報告が林豊委員長からあった。

・J-Stage 登録のための XML フォーマット対応には専門業者の介在が要求される。数年前は1論文1万円かかった。

最近、値段が下がったがそれでも1論文あたり2,500円程度。

・申請してもJSTが認めるのは1/3程度であり、認可されるとは限らない。

・バックナンバーの電子化にあたっては、歴史地震研究会発行前の地震研が発行していた時代のバックナンバーが国会図書館に未納本なことが問題になる。

との意見が各委員から出され、以下のように対応することとなった。

・国会図書館への納本については、会員からの遺品として提供されたものを国会図書館に納本する(担当:松浦会長)。

・(3)以降は当面すすめないことにした。(1)を申請し、認められた段階で(2)を行う。

2. 財政委員会

1) 新規入会者の承認

内田財政委員長から、稲津暢洋氏・坂本丈明氏の入会申請と山崎進氏からの退会申し出について報告があった。この2名の入会と1名の退会を承認した。その結果、現在の会員数は310名となった。

2) 京丹後大会決算状況

27,341 円の黒字となった。

3) 大阪市消防局からの依頼。

関東、北丹後、河内大和、昭和南海地震に関する被害写真の借用依頼があった。会として所蔵している写真はないため紹介できないと返事することになった。

3. 行事委員会

大槌町中央公民館大会議室を会場に、2016 年 9 月 11 日(日)~13 日(火)、4 日(日)~6 日(火)の2パターンで開催を検討中。2016 年 3 月に町役場の公的予定が確定するので、それを待っていずれの日程になるかが確定する予定である。その他の準備状況は以下の通り。

宿泊・懇親会: 三陸花ホテルはまぎく(相部屋による合宿方式)

巡検のバス: 釜石・大槌の業者に見積もり依頼中。

昼食: 会場付近には食堂が少ない。弁当屋はあるが、60 名分は難しい可能性あるため業者に確認して、昼食を確保する方法を検討する。

巡検案内者: 今年度のように2班対応となった場合の2人目の案内者確保が難しい状況。

・現時点では大槌町からの後援確保の目途は立っていない。東大と大槌町との協定に基づき、後援や会場確保に便宜を図ってもらえないかを東大気海洋研究所の副所長に相談中。

・総会の定足数確保のため、2 日目に懇親会と総会をまとめて行う。今回は原則お弁当なので、昼食をとりながら総会を行う可能性も考える。

・公開講演会 初日(1 日目)の午後に行事委員長の岡村を含め3名の講師を予定。仙台、京都から呼ぶことになった場合には旅費の確保が必要。

4. 広報委員会

ホームページの情報更新を行った。

メーリングリスト musha に 1 名の登録をした。

大槌大会用のメーリングリストは例年と同じく地震研究所で作成する。登録者は小松原、堀川、松浦の予定。

大槌大会は正式な開催日程が決まっていないため、開催についての第 1 報は 2016 年 3 月発行の地震学会ニュースレターに掲載することで準備を進める。例年同様、その他の関連学会にも大会の周知を依頼する。

5. その他

ホームページのサーバ管理。静岡大学からの移転先を検討する。

管理用メーリングリストのメンバーを最新の幹事会メンバーに更新する。

会費値上げについて musha とホームページですみやかに告知する。会誌を送る際にも一文をいれる。文案は松浦会長が作成する。

会誌の論文投稿スケジュールが例年よりも早くなっている旨を musha で知らせる。会のホームページにも掲載し、注意を喚起する。

2017 年大会はつくば市で開催予定。研究交流会館を予定し、産総研に所属する会員を中心に準備を進めている。

6. 次回幹事会の日程

2016 年 2 月 25 日 (木)、17 時から地震予知総合研究振興会会議室

2015 年度第 4 回歴史地震研究会幹事会 議事録

日時:2016 年 2 月 25 日 (木)17:00~19:40

場所:地震予知総合研究振興会会議室

出席者:松浦律子(会長)・小松原琢(副会長)・林能成・内田篤貴・岡村健太郎・林豊・石辺岳男(以上、幹事)・北原糸子・諸井孝文(以上、監査役)

1. 編集出版委員会

1) 「歴史地震」編集状況

- ・著者逝去による査読未了原稿の扱いについて

今号に投稿されていた論説において査読を終える前に著者が逝去されるという案件が発生した。査読未了のためこの論文は「報告」として掲載し、論文の最後に編者註をつけることとした。

- ・会員以外への査読依頼について

会員内では査読が難しい論文が投稿されたため、非会員に査読を依頼し、査読者に謝礼を支払うこととした。

- ・編集状況および発行予定

3 月末までに受理する原稿で、5 月末発行予定で作業を進めている。査読対象の投稿論文は 19 編あった。現時点での状況は、受理 7 編、却下・辞退 3 編、報告への種別変更 1 編となっている。残り 8 編が査読中または修正中である。

- ・今号にこれまでの総目次および索引を掲載予定で準備を進めている。

- ・294 ページ程度となる見込みで、会員配布、図書館納本などで合計 470 部を印刷予定。印刷所から会員等へ直送する方針である。

- ・カラーページチャージや超過ページチャージは規程通りに固定金額で請求する。

2) オンライン発行の正式化について

- ・オンラインジャーナルの ISSN が与えられ、Web ページに ISSN 番号も表示したので正式にオンライン発行化した。これにより「歴史地震」の印刷物バックナンバーの在庫処分を進める。

- ・冊子版の国立国会図書館への納本は終了。

「歴史地震」が国会図書館のデジタルデータでの公開対象になった(16号まで)。18号からは歴史地震研究会のホームページで既にオンラインで公開されているので、今後、17号の扱いを検討する必要がある。

2. 財政委員会

新規入会者の承認

内田財政委員長から坂本隆彦氏の入会申請と死去による 3 名の退会についての報告があり承認した。その結果、現在の会員数は 308 名となった。

3. 行事委員会

2016 年大槌大会の準備状況について

2016 年 9 月 11 日 (日)~13 日 (火)で日程が確定した。スケジュールは下記の通り。

11 日 (日) 午後、公開講演会、ポスターセッション、虎舞鑑賞

12 日 (月) 研究発表会・総会・懇親会

13 日 (火) 午前、研究発表会、午後、町内巡検

大会参加の申し込み手続きなどについて、下記のように決まった。

- ・発表は口頭またはポスターいずれかで 1 件に限定する。

- ・参加費は運営経費がかかるため、例年よりは高めの金額(3000 円を予定)になる。

- ・現地の交通および宿泊状況を鑑みて、参加費、新花巻または花巻空港からのバス往復、ホテルの宿泊、12 日の昼食、13 日の巡検・昼食をパッケージ化して参加申し込みを受け付ける。金額は総額で 40000 円から 45000 円程度の見込み。

- ・宿泊は「三陸花ホテルはまぎく」を 60 名分確保している。基本的に 4 名ずつの相部屋となる。

- ・準備が整い次第、会のホームページ等を通じて会員限定の第一次募集を行う(4 月末締切)。

- ・ホテルの部屋に空きがあった場合には、非会員も対象にした第二次募集をその後に行う。

- ・参加費は事前に振込みにて徴収する(締切は7月末)。
- ・虎舞は現地に伝わる重要な民族芸能であり、鑑賞したいという意見が大多数を占めた。大会参加費に虎舞鑑賞費を含めることとし、多くの参加者に鑑賞してもらうことに決定。
- ・公開講演会の企画については、通常の講演会形式、大槌町民をまじえたワークショップ形式など複数案を検討中。次回の幹事会までに予算を含めて案をまとめる。

4. 広報委員会

ホームページの情報更新を行った。

オンラインジャーナル ISSN 登録による表記変更、歴史地震第30号のPDFを掲載。

メーリングリスト musha の登録者更新を行った。

京丹後大会用のメーリングリストを廃止した。大槌大会用のメーリングリストを作成した。登録者は小松原、岡村、松浦、石辺、内田。

2016年3月発行の地震学会ニュースレターに大会の第1報を投稿。その他の関連学会(例年と同じ学会)に大会の周知を依頼予定で準備中。

5. 総務委員会

京丹後大会の開催報告書および会計報告書と京丹後市教育委員会および京丹後市長への共催報告の案についての報告があり承認した。

6. 次回幹事会の日程

2016年4月22日(金)、17時から地震予知総合研究振興会会議室

2015年度第5回歴史地震研究会幹事会 議事録

日時:2016年4月22日(金)17:00~19:40

場所:地震予知総合研究振興会会議室

出席者:松浦律子(会長)・小松原琢(副会長)・林能成・内田篤貴・岡村健太郎・林豊・石辺岳男(以上、幹事)

北原糸子・諸井孝文(以上、監査役)

1. 財政委員会

1) 新規入会者の承認

内田財政委員長から、三田薫氏の入会申請について報告があり承認した。その結果、現在の会員数は309名となった。

2) 人と防災未来センターからの依頼。

歴史地震研究会32回大会予稿集19ページについて複製利用の申請があり承諾した。

2. 編集出版委員会

1) 「歴史地震」編集状況報告

査読中・修正中2件、掲載決定21件、未投稿0件となり、5月9日に入稿予定である。発行部数470部、5月末日発行のスケジュールで進めている。

・掲載料について

カラー口絵を掲載する投稿者には1ページあたり22000円を請求する。標準ページ数を超過した原稿が数件あるが、いずれも編集の都合上必要なものや依頼原稿であるため、超過ページ料は徴収しない。

2) 歴史地震研究会会誌編集規定の見直しについて

編集規定の一部が実情に合わないため、以下の点について修正することが編集委員長から提案され了承された。

1. オンラインジャーナルを正式化したことに伴う変更

2. 著者の役割が未定義である不備

3. 査読対象の記事で投稿者に事故ある時の対応

4. 原稿の受付拒否についての基準設定

5. ファンド・著者・査読者間の利害関係対策についての条項整備

6. 掲載料のルールに関する条項の整備

7. 実情に合わせた変更

(1) 使用言語の明確化

(2) 編集規定の変更権限が幹事会にあることの明示

(3) 講演要旨と訂正の刷上り時の標準分量の設定

(4) 「報告」の構成の簡素化

(5) 種別変更時の編者注についての説明

(6) 査読者を1名とする要件の修正

3. 広報委員会

ホームページの情報更新を行った。

メーリングリスト musha のアドレス変更(1名)を行った。

歴史関連の学会へ大槌大会の案内を送付した。

4. 行事委員会

1) 2017年つくば大会の開催について

会場は研究交流会館を予定しており、産総研が共催することで1年前から申し込める。2017年9月15-16日を第一希望、22-23日を第2希望とする。大会委員長は産総研の宍倉氏で内諾済み、その他関係する産総研メンバーが実行委員となる。巡検の可否については2016年の総会で会員からの要望を聞いて決める。

2) 2016年(大槌)大会について

- ・現在の申込者数は14人と非常に少ない状況である。各方面に広報を進める。
- ・5月1日から申し込みを受け付ける非会員の参加費は4000円とする。
- ・ワークショップ企画案

津波災害を記録し継承する小さな博物館機能を地域に設置するとしたらどのような形がありうるかを、関心のある地域住民と歴史地震研究会会員が協同して検討する。

- 1) 展示物事例の紹介(4作品)
- 2) 講師2名(饗庭伸氏、川島秀一氏)
- 3) グループワーク
- 4) 発表

などから構成する2時間のプログラム。

- ・懸念される事柄

- 1) 大槌町民の参加人数確保。
- 2) 歴史地震研究会会員に大槌の基礎情報を知らせる時間がない。
- 3) 議論がどこまで深まるか。
- 4) 2時間という時間は標準プログラムに較べて非常に短く時間不足が懸念される。

以下の議論がなされた。

ワークショップを運営するファシリテーターのあてはあるのか？

>4-6名程度の候補者がいる。参加者がそれほど多くなければ確保できる。

ワークショップの運営経費は？

>岡村行事委員長が財団から受けている研究費によるプロジェクトとの共催にして、主な経費はそちらから出すことを考えている。運営上は歴史地震研究会のサポートも欠かせないので、そのことを明示する。また大槌にある東大・大気海洋研究所に連絡をとり、WS参加の意思などを確認する。

歴史地震研究会の標準的会員の意欲を高める工夫が必要と考えられる。

会員がもっている基礎的情報で役立つものを引き出す工夫も必要。

「災害体験の継承」ならば多くの歴史地震研究会会員も興味がある。

主要なテーマを「被災」か「復興」かいずれかに絞った方がよい。

5. 次回幹事会の日程

2016年5月20日(金)、17時から地震予知総合研究振興会会議室

4. 第33回歴史地震研究会(2016年9月11-13日、大槌大会)関係

第33回歴史地震研究会申し込み案内

■ 第33回歴史地震研究会(大槌大会)のお知らせ(第1報)

歴史地震研究会では、以下の日程で第33回歴史地震研究会(大槌大会)を開催することになりました。講演申込(研究会会員に限る)の締め切りは4月半ばを予定しております。なお、本大会は東日本大震災の被災地での開催となり宿泊施設に限りがあるため、講演申込は参加申込とセットで受け付ける形式となります。申込み方法等の詳細は随時、歴史地震研究会のホームページ(<http://sakuya.ed.shizuoka.ac.jp/rzisin/>)において更新しますのでそちらをご参照ください。

1. 場所

大槌町中央公民館大会議室

岩手県上閉伊郡大槌町小槌第32地割126(釜石駅より岩手県交通バス20分)

2. 日程(编者注:3日間のプログラムの割り振りは変更になることがあります。)

2016年9月11日(日)~9月13日(火)の3日間

11日 午後 講演会, ポスターセッション

12日 研究発表会, 総会

13日 午前 研究発表会, 午後 巡検

3. 問い合わせ先

第33回歴史地震研究会行事委員会:岡村健太郎(委員長)・小松原琢

電子メール:rekishi2016@eri.u-tokyo.ac.jp

FAX 番号:03-5452-6444

第 33 回歴史地震研究会 プログラム等

歴史地震研究会第33回大会(大槌大会)の講演申込は締め切りました。プログラムは編成中です。決まりましたら、歴史地震研究会ホームページ(<http://sakuya.ed.shizuoka.ac.jp/rzisin/>)でお知らせします。

5. 各種お知らせ・資料

『歴史地震』原稿募集のお知らせ

会誌『歴史地震』では、通年、投稿を受け付けておりますが、2017 年 5 月末発行予定の次号(第 32 号)に掲載希望の方は、2016 年 11 月 30 日(水)必着でご投稿をお願いいたします。なお、投稿を受付済みで未掲載の記事は、次号への掲載希望として取り扱っております。

1. 募集原稿の内容

『歴史地震』は、歴史上の地震・火山噴火ならびにそれに関連する諸現象・諸問題を対象とする記事で構成し、記事の種別として、論説、資料、講演要旨、報告、紹介を取り扱います。頁数の上限は、論説と資料は 20 頁、講演要旨は 1 頁、報告と紹介は 4 頁ですが、超過が認められる場合もあります。編集出版委員会では、第 32 号を次の記事を中心に構成する方針です。

- (1) 2016 年 9 月の第 33 回歴史地震研究会での発表内容に関連する記事
- (2) 昨年までの研究会で発表された内容、あるいはそのほかのオリジナルな内容に関する記事
- (3) 2016 年 9 月の第 33 回歴史地震研究会の講演要旨集に掲載された講演要旨

これらのうち、(1)、(2)の投稿をお待ちしています。

2. 編集体制と編集方針

『歴史地震』は以下の編集体制・方針を取っております。

- (1) 編集出版委員会が編集作業を進めます。
- (2) 論説および資料については、査読制を取り入れていますので、基準を満たさない記事は掲載できません。少なくとも 1 名の査読者が原稿を読んで意見を著者にフィードバックし、不備を指摘・訂正していただきます。
- (3) 原稿を作成する標準的な体裁『歴史地震』の標準書式』を定めています。最新の標準書式に従った Word ファイルが歴史地震研究会のウェブサイト(<http://sakuya.ed.shizuoka.ac.jp/rzisin/>)からダウンロードできますので、このファイルを書き換える形で原稿を準備されることをお奨めします。
- (4) 電子ファイルでの投稿を奨励します。少なくとも本文は電子ファイル(フロッピーディスク等あるいはメール)で投稿していただくと、編集作業が効率的に行えますので、ご協力をお願いいたします。
- (5) 「投稿シート」(次頁に記載)に必要事項をご記入のうえ、このシートとともにご投稿ください。最新の様式の「投稿シート」は上記ウェブサイトからもダウンロードできます。
- (6) 最終原稿は、印刷物としての『歴史地震』のほか、PDF 版が歴史地震研究会のウェブサイトでオンラインジャーナルとしても一般に公開されます。原則として、印刷物はモノクロで刊行します。
- (7) 掲載料の頁単価は、モノクロページが 1,500 円、口絵のカラーページが 23,000 円です。ただし、投稿者が会員の場合は、1.に示した頁数までのモノクロページについては、無料です。
- (8) その他詳細は、編集規定をご覧ください。

3. 投稿先

・電子メールでご投稿の場合: histeq@erc.adeq.or.jp 歴史地震研究会編集出版委員会

※ 添付ファイルが 5MB 以上の大きさになる場合には、CD-R または USB メモリに入れてご郵送ください。

※ 原稿を受領した場合は、必ずその旨の返信をしております。一週間以上経過しても受領の連絡がない場合には、何らかの原因でファイルを受け取ることができていない可能性がありますので、お手数ですが、上記アドレスまで再度お問い合わせください。

・郵送でご投稿の場合: 〒101-0064 千代田区猿楽町 1-5-18 千代田ビル 8F

地震予知総合研究振興会内歴史地震研究会編集出版委員会 宛

※ 郵送で投稿する場合は、確認のため、上記アドレスにも連絡して下さい。

・ご投稿の際には、忘れずに「投稿シート」をご提出ください。

『歴史地震』 投稿シート

ver.201604

＜基本情報＞

記事の種類	論説・資料・報告・紹介 ※ 論説および資料の場合は、査読の対象となります。	
記事タイトル		
著 者		
投稿者(連絡責任者)	氏 名	
	所 属	
	郵便番号・住所	〒
	電話番号	
	電子メールアドレス	

＜質問・チェック事項＞

記事について

(1) 記事の内容は過去の歴史地震研究会で発表した内容ですか？	はい ・ いいえ
・「はい」の場合、発表年および開催場所をご記入ください	
※ 発表済の場合は、編集出版委員会の判断で、通常2名以上の査読者を1名とすることがあります(論説、資料の場合)。	

体裁・形式について

(3) 原稿は、歴史地震研究会ウェブサイトからダウンロードした標準書式のWordファイルを書き換えて作成したものですか？	はい ・ いいえ
・「いいえ」の場合、以下の標準書式に従っていることを十分に確認してください。標準書式からのずれが大きい原稿は、編集出版作業に手間がかかりすぎるため、受け付けられないことがあります。 ☐ A4 サイズ, 左右の余白各2cm, 上下の余白各2.5cm ☐ フォントは和文が明朝体, 英文がTimes ☐ 文字サイズは, 和文タイトル16 pt , 英文タイトル12pt, 所属・著者名10.5pt, 英文要旨10.5pt. ☐ 著者の連絡先は和文の所属に脚注として加える. ☐ キーワードは英文要旨の次の行に Keywords: xxxx, www, zzz. のように記入する. ☐ キーワードの下でセクションを切り替え, 本文は2 段組とする. 段の横幅は8cm, 段の間は7mm 程度, 1 行22 文字, 1 ページ45 行とする. ☐ 本文の文字サイズはすべて10.5pt .	
(4) 記事の種類が「論説」あるいは「資料」の場合、英文の表題, 英文の著者名・所属, 英文要旨(200 語程度), 英文キーワードを備えていますか？	はい ・ いいえ ・ 該当しない
(5) 句読点は「, 」と「. 」で統一されていますか？ ※ されていない場合は検索・置換ツールを使って統一してください	はい ・ いいえ

(6) 本文中で和暦と西暦が混同されるおそれはないですか？ ※ 歴史地震研究会では、混同を避けるため、和暦には漢数字(宝永四年十月四日など)、西暦にはアラビア数字(1707年10月28日など)を使うことを推奨しています。	ない ・ ある
(7) 西暦1582 年以前の西暦は(グレゴリオ暦ではなく)ユリウス暦を用いていますか？	はい ・ いいえ ・ 該当しない
・「いいえ」の場合、使っている暦の種類が明記されていますか？	はい ・ いいえ

図・写真について

(8) 既公表の文献(自分で公表したものも含む)や機関・個人が所蔵している史料から転載した図や写真はありますか？	はい ・ いいえ
・「はい」の場合、出版社・学会や機関、個人に転載許可をとっていますか？	はい ・ いいえ
(9) 製本(印刷)版でカラー図・写真の掲載を希望しますか？	はい ・ 検討中 ・ いいえ
・「はい」もしくは「検討中」の場合、希望する図・写真の番号をご記入ください	
※ カラー図を希望された場合、本文中にはモノクロの図が掲載され、そのカラー版が口絵として巻頭に再掲される格好となります。モノクロとカラーで図の内容・サイズを変更することはできません。なお、カラー頁料金が追加の掲載料が発生します。 ※ 歴史地震研究会ウェブサイトで公開されるオンラインジャーナル(PDF版)では、希望の有無に関わらず、フルカラーとなります。	
(10) カラー掲載しない図について、モノクロ印刷に必要な情報が判読・識別可能ですか？	はい ・ いいえ ・ 図はない

歴史地震研究会会誌編集規定

(2007年10月4日制定, 2009年7月23日一部改定, 2012年8月8日一部改定, 2016年4月22日一部改定)

総則

1. 本規定は、歴史地震研究会(以下、本会)の会誌の投稿、査読、編集および出版に関する手順と規則を定めるものである。
2. 本会が発行する会誌の名称は、『歴史地震』とする。英文では、Historical Earthquakesと表記する。
3. 本会の会員は、会誌に原稿を随時投稿できる。また、会員以外からの投稿も適宜受け付ける。
4. 編集出版委員会は、会員または会員以外に記事の執筆を依頼することができる。
5. 本誌の質を高めることを目的として、査読制を採用する。査読の対象とする記事の種別、および査読の手順と基準は、細則に定める。
6. 会誌の記事の投稿から出版までの順序は次のとおりとし、この過程での使用言語は日本語とする。詳細は細則に定める。
 - (1) 投稿者は、編集出版委員会に原稿を提出する。
 - (2) 編集出版委員会は、投稿された原稿を速やかに受け付け、受付日を記録する。また、原稿毎に編集出版委員会の構成員のうちから編集担当者を決定する。
 - (3) 編集担当者は、投稿された原稿を細則に定める基準に従って点検し、必要と判断した場合は、著者に修正を要求することができる。
 - (4) 査読の対象となる原稿は、以下の査読手順を経ることとする。
 - a) 編集出版委員会は、会員または会員以外から査読者を選定する。
 - b) 査読者は、細則に定める基準に従って原稿を点検し、編集出版委員会に意見を提出する。
 - c) 編集出版委員会は、投稿された論文の掲載の採否を、査読者の意見に基づいて決定する。
 - (5) 編集出版委員会は、掲載を可とした原稿について、受理日を記録する。
 - (6) 投稿者は、原稿を校正および清書した後、最終原稿を編集出版委員会に提出する。
7. 会誌の発行形態は冊子体および電子版とし、両者の内容は同一とする。各事業年度の会誌の発行号数および部数は、総会が決議した事業計画に沿う。また、会誌の電子版は、本会のホームページで公開する。
8. 会誌に掲載された記事の著作権は、本会に帰属する。
9. 記事の著者は、個人ホームページおよび所属機関リポジトリページ等において、記事の電子ファイルを公開することができる。ただし、以下の点をすべて満たすことを条件とする。
 - (1) 会誌の電子版の記事を改変せずに用いること。冊子版の記事をスキャンして作成した電子ファイルの公開は認めない。
 - (2) 記事の著作権の本会への帰属を明記すること。
 - (3) 記事の出典を明記すること。
10. 本規定の改定および廃止は、歴史地震研究会幹事会の決定によること。

細則

(原稿の種別と構成)

1. 会誌は、歴史上の地震・火山噴火ならびにそれに関連する諸現象・諸問題を対象とする記事で構成する。記事の種別は、論説・資料、講演要旨、報告・紹介、研究会記事とする。
 2. 記事の種別は、次の基準で分類する。
 - (1) 論説・資料は、次のいずれかであり、査読の対象となる。
 - a) 著者による未発表の新知見を含む研究成果を記した論文
 - b) データ・文献・史資料を系統的に収集・整理・分類し、研究に寄与する価値を有する論文
 - (2) 講演要旨は、直近の研究発表会または講演会で発表済みの研究成果の要旨である。
 - (3) 報告・紹介は、研究集会の報告、研究プロジェクトの紹介、著書の紹介など、新しい情報に関する短い記事である。
 - (4) 研究会記事は、本会の活動に関する報告または連絡の記事である。原則として、幹事会または各委員会が執筆する。3. 記事の刷り上り時の分量はA4判で、論説・資料は3～20頁、講演要旨は1頁、報告・紹介は4頁以下、既発行の記事の訂正は1頁を標準とする。ただし、編集出版委員会が特に必要と認めた場合は、この限りではない。
 4. 記事の構成は、次のとおりとする。
 - (1) 論説・資料および報告・紹介は、表題(和文と英文)、著者・所属(和文と英文)、要旨(英文200語程度)・キーワード(英文5語程度)、本文(和文、図・表を含む)、謝辞、対象地震名、引用文献で構成する。ただし、いずれの原稿の種別においても、謝辞、対象地震名、引用文献に記述すべき事項がない場合は省略する。また、報告・紹介では、表題・著者・所属の英文、要旨、キーワード、対象地震名を省くことができる。
 - (2) 講演要旨は、表題(和文)、著者・所属(和文)、本文(和文、図・表・引用文献を含む)で構成する。ただし、英文で表題、著書・所属を加えてもよい。
- (著者)
5. 著者全員が投稿された原稿の全内容について合意していなければならない。ただし、謝辞において各著者の責任範囲が明記される場合は、この限りではない。
 6. 著者は、記事に関する研究について利害関係がある場合は、謝辞においてその事実を開示しなければならない。
- (投稿者)
7. 投稿者は著者のうちの一名であり、編集担当者との連絡に責任を持つ会員である。ただし、編集出版委員会は非会員に原稿の投稿を依頼することができる。
 8. 投稿者は、記事の種別、著者の連絡先を明記して、郵送または電子メールで編集出版委員会宛に原稿1部を提出する。A4判

の用紙で標準書式にならって原稿を作成することが推奨される。

9. 依頼により原稿を執筆する著者に対して、本会は幹事会が決定する額の謝礼を支払うことができる。
10. 投稿者は、編集出版委員会から査読者の意見と編集者の判定を受け取った後、原稿を点検し、必要な修正を加えた修正稿を編集出版委員会に提出する。
11. 投稿者と査読者の意見が対立した場合は、投稿者は編集担当者に対して、編集出版委員会が別の査読者を選定して意見を求めるよう請求できる。
12. 投稿者は、編集出版委員会からの受理の通知後、高品質に印刷した最終稿および電子原稿をすみやかに編集担当者に提出する。電子原稿は、編集出版委員会が定める標準書式に従って作成することが推奨される。
13. 投稿者は、以下に定める掲載料を支払わなければならない。掲載料の頁単価は、編集出版委員会が既発行の会誌の実績額から算出するものとする。ただし、依頼による執筆の場合は、以下によらず、掲載料は無料とする。
 - (1) 全頁モノクロであり、かつ細則3に定める標準の頁数以内であれば、掲載料は無料とする。
 - (2) カラーの頁を含む場合は、モノクロ頁との印刷経費の差額に相当する実費をカラー頁分の掲載料とする。
 - (3) 標準の頁数を超過した場合、会誌発行経費の頁単価に、超過分の頁数をかけた額を超過頁分の掲載料とする。
14. 原稿の提出後から掲載までの間に投稿者に事故ある場合は、著者のうちから投稿者を交代して、査読手続き等を継続することができる。
(編集担当者)
15. 編集担当者は、投稿された原稿を以下の点について判定する。著しく不備があるか、判定に足る情報が提供されない原稿については、原稿の受付を拒否できる。
 - (1) 明白な誤りや不正がないか
 - (2) 内容が会誌の対象の範囲に合致するか
 - (3) 記事の種別が適切か
 - (4) 原稿の量が適切か
 - (5) 査読と編集の作業の効率を著しく低下させる書式になっていないか
16. 論説・資料として投稿された原稿について、編集担当者は、細則15項による編集担当者自らの判定と、査読者の意見を基に、原稿の取り扱いを次の中から決定する。なお、掲載に至った経緯を明記する必要がある場合は、原稿の文末に編者注を付けることができる。
 - a) 掲載可
 - b) 修正を条件に掲載可
 - c) 修正後に再査読し、その後に再度判定
 - d) 編集出版委員会で協議して取り扱いを判定
 - e) 掲載不可
 - f) 原稿種別の変更ただし、原稿の不備が改善しうと期待できる場合はb)、原稿種別を変更すべき場合はb)、原稿に相当大幅な修正を要する場合はc)、複数の査読者の意見が大きく異なる場合はd)、原稿に修正困難な明白な誤りがある場合はe)、細則1項に定める会誌の対象の範囲に合致しない場合にはe)、査読手続きを完了できなかった場合にはd)からf)のうちいずれか、原稿種別を変更して掲載する場合にはf)と判定する。
17. 講演要旨および報告・紹介の編集担当者は、必要に応じて投稿者に修正を求めることができる。
(査読者)
18. 査読者は、査読を通じて会誌の質を高めるよう努める。
19. 査読者数は、論説・資料は2名以上とする。ただし、投稿日まで1年6か月以内の研究発表会または講演会で既発表の内容に基づく原稿については、編集出版委員会の判断で、査読者数を1名とすることができる。編集出版委員会が査読者を選定し、依頼する。
20. 査読手続きに必要な郵送料は本会が負担する。また、会員以外の査読者に対して、本会は幹事会が決定する額の謝礼を支払うことができる。
21. 査読を依頼され、専門分野、利害関係などの理由で査読が不可能と判断した場合は、すみやかに、編集出版委員長または編集担当者に通知することとする。また、査読者は、専門分野などの理由で必要な場合、編集担当者を通じて、査読者の追加あるいは会員による助言を要求できる。
22. 査読者は、内容に明白な誤りがある場合、表現が不適切な場合、論理に問題がある場合、原稿の種別が適切でない場合のいずれかに該当する原稿に対しては、改善意見を述べることとする。また、論説・資料については、細則2の要件を満たしているか否かを判定し、編集担当者に対して、原稿の取り扱いについての意見を示すこととする。
(その他)
23. 編集出版委員会は、特定のテーマを設定して会誌の原稿を募集し、会誌に特集を編むことができる。
24. 編集出版委員会は、投稿者の参考のために原稿の標準書式を、査読者の参考のために原稿点検の標準チェックシートを、それぞれ作成する。

付則(2007年10月4日)略

付則(2009年7月23日)略

付則(2012年8月8日)略

付則(2016年4月22日)

1. 本規定は、総則は2016年発行の『歴史地震』第31号より、細則は2017年発行の『歴史地震』第32号より適用する。

歴代研究会開催地一覧

これまでの開催地と、特集した地震をまとめた。なお 2016 年以降は予定である。

回	年	場所	特集地震	回	年	場所	特集地震
1	1984	東大地震研		18	2001	象潟	象潟
2	1985	東大地震研		19	2002	立山	飛越
3	1986	東大地震研		20	2003	佐倉・九十九里	元禄
4	1987	東大地震研		21	2004	鳥羽	安政東海
5	1988	静岡		22	2005	江戸東京博物館	安政江戸
6	1989	東大地震研		23	2006	大船渡	明治・昭和三陸・チリ津波
7	1990	大阪		24	2007	下田	安政東海
8	1991	徳島		25	2008	つくば	関東
9	1992	東大地震研		26	2009	大津	姉川・元暦
10	1993	江戸東京博物館		27	2010	東大地震研	
11	1994	須崎	安政南海	28	2011	新潟	名立崩れ
12	1995	田老町	明治・昭和三陸	29	2012	横浜	関東
13	1996	田辺	昭和南海	30	2013	秋田	
14	1997	島原	島原	31	2014	名古屋	東南海
15	1998	浜名湖	明応東海	32	2015	京丹後	北但馬・北丹後
16	1999	伊賀上野	伊賀上野	33	2016	大槌	
17	2000	長野	善光寺	34	2017		

歴史地震研究会への入会手続きのご案内

歴史地震研究会に入会をご希望の方は、次頁の申請書に必要事項を記入して、係(財政委員長)までお送り下さい。

送り先: 日本物理探鑛(株) 関東支店 内田篤貴(当会財政委員長)

〒143-0027 東京都大田区中馬込 2-2-12

FAX.03-3774-9353 電子メール: auchida@n-buturi.co.jp

歴史地震研究会入会申請書

歴史地震研究会会長 殿

歴史地震研究会への入会を申請いたします

年 月 日

ふりがな 氏名			関連分野	
生年月日	年	月	日	性別 男 ・ 女
所属機関	名称・部署			
	住所	〒		
	電話番号・FAX 電子メール	TEL: FAX:		
自宅	住所	〒		
	電話番号・FAX	TEL: FAX:		
	電子メール			
会誌送付先		1. 所属機関 2. 自宅		

きりと

注 1: 申請書に記された情報は歴史地震研究会の活動以外の目的には使用しません。

注 2: 会員に配布される名簿に記載されることを希望しない項目は()内に記入してください。

注 3: 希望する会誌送付先に○印を記してください。

名簿欄記入例（自宅情報は非開示，所属先に会誌送付希望の場合）

ふりがな 氏名	じ し ん さぶろう 地震 三郎		関連分野	災害科学
生年月日	19〇〇年	〇〇月	〇〇日	性別 男 ・ 女
所属機関	名称・部署	歴史地震研究所・災害研究課		
	住所	〒000-0001 東京都弥生区文京 1-1-1		
	電話番号・FAX 電子メール	TEL: 00-0000-0001 FAX: 00-0000-0002 〇〇@〇〇. 〇〇		
(自宅)	住所	〒000-0001 東京都弥生区文京 マンション耐震 1-1		
	電話番号・FAX	TEL: 00-0000-0003 FAX:		
	電子メール	〇〇〇@〇〇. net.jp		
会誌送付先		1. 所属機関 2. 自宅		

歴史地震研究会会則

(2000 年 10 月 1 日制定, 2002 年 9 月 7 日改定, 2006 年 9 月 16 日改正,
2008 年 9 月 14 日改正, 2012 年 9 月 15 日改正, 2015 年 9 月 22 日改正)

第 1 章 総 則

(名 称)

第 1 条 本会は、『歴史地震研究会』(The Society of Historical Earthquake Studies)という。

(目 的)

第 2 条 本会は、歴史上の地震ならびにそれに関連する諸現象・諸問題に関して、理学、工学、人文科学、社会科学、および防災科学の研究を促進し、相互の情報交換を行うとともに、一般市民を交えた知識の共有と相互理解をはかることを目的とする。

(事 業)

第 3 条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 研究成果発表会および講演会
- (2) 会誌誌の刊行
- (3) 広報活動
- (4) 歴史地震研究に関する業績の表彰
- (5) その他、必要な事業

(事務所)

第 4 条 本会は、事務所を東京都千代田区猿樂町 1-5-18 公益財団法人 地震予知総合研究振興会に置く。

(事業年度)

第 5 条 本会の事業年度は、毎年 9 月 1 日に始まり、翌年 8 月 31 日に終わる。

(会則改正)

第 6 条 この会則は、総会において、表決権を持つ出席者の 3 分の 2 以上の賛成により、改めることができる。

(規 定)

第 7 条 この会則の実行に必要な規定は、幹事会の議を経て別に定める。

第 2 章 会 員

(会 員)

第 8 条 本会は次に定める会員からなる。

- (1) 会 員 本会の目的に賛同する個人

第 9 条 会員は付則に定める年会費を、各年度始めに納入しなければならない。

(会員の特典)

第 10 条 遅滞なく会費を納めている会員は、次の特典を有する。

- (1) 会誌の配布を受けること
- (2) 研究発表会において、研究成果を発表すること
- (3) 会誌へ論文などを投稿すること
- (4) 総会に出席し、表決権を行使すること
- (5) 総会または幹事会に対して議論すべき事項を提案すること

(入 会)

第 11 条 会員になろうとするものは、所定の申し込み書を会長に提出し、幹事会の承認を得なければならない。

(退 会)

第 12 条 退会しようとする会員は、会長に退会届を提出しなければならない。この場合、未納会費がある時は、それを全納しなければならない。

(入退会時期)

第 13 条 会員の入退会は、事業年度を単位とする。

(除 名)

第 14 条 本会の会員として著しく不適切な行為のあったと判断されたものは、幹事会の議を経て、会長はこれを除名することができる。

第 3 章 役 員

(役 員)

第 15 条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 1 名
- (3) 幹事 5 名
- (4) 監査役 2 名

第 16 条 会長は会員の中から総会で選出する。

2 会長候補者は3名以上の会員の推薦をもって立候補し、総会の1週間前までに幹事会に届け出るものとする。会長の任期は総会直後の11月1日から翌年10月末日までとする。

3 副会長および幹事は、総会で選出された会長が会員の中から委嘱する。

4 監査役は3名以上の会員による推薦を受けた者の中から総会で選出される。推薦者ないし被推薦者は総会開催前に幹事会に届け出るものとする。監査役の任期は総会直後の11月1日から翌年10月末日までとする。

第17条 会長は本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は会長を補佐し、会長不在時には会長を代行する。

3 本会に総務委員会、財政委員会、行事委員会、広報委員会、編集出版委員会をおき、各委員会の長は幹事がつとめる。

4 監査役は本会の業務の執行および会計を監査する。

5 各委員会の委員は委員長が選任し会長が委嘱する。

第4章 総会および幹事会

(総会の招集)

第18条 総会は年1回、会長が招集する。総会は会員の10分の1の実出席を要する。委任状は発行しない。

(総会の決議事項)

第19条 総会では次のことを行う。

(1) 次期会長の選出

(2) 次期監査役の選出

(3) 前年度の事業経過および決算報告と、その承認

(4) 次年度の事業計画および予算案の提案と、その承認

(5) 会則の改正

(6) その他

(幹事会)

第20条 幹事会は会長、副会長および幹事で構成する。幹事会は会長が招集し年2回以上行う。議長は会長が行う。その他幹事からの提案で、臨時に開くことができる。幹事会は構成員の2/3以上の参加をもって成立し、決定は出席者の過半数をもって行う。幹事会は代理出席を認める。

第5章 会 計

(資 産)

第21条 本会の事業は会費、寄付金、事業に伴う収入および雑収入によって行う。

(事業計画・予算案)

第22条 本会の事業計画およびこれに伴う予算は、会長および財政委員長がこれを幹事会の議を経て作成し、総会の議決にもとづき執行する。

(事業計画・収支決算の監査)

第23条 本会の事業報告および収支決算は、会長および財政委員長がこれを作成し、監査役の監査を経て幹事会および総会において承認を受けなければならない。

(2015年9月22日改正以前の付則省略)

付 則

第1条 第10条による会費は、次の通りとする。

会員 4000円

第2条 本会則は、2015年9月23日から施行する。ただし、付則第1条は2016年度の会費から適用する。

組 織

総務委員会

文書の受付、配布、会誌『歴史地震』の発送

歴史地震研究発表会の開催に関する事項

財政委員会

予算の編成、決算に関する事項および研究会の財政に関する企画

普通会员の入退会、除籍に関する事項および名簿に関する事項

行事委員会

歴史地震研究発表会の開催に関する事項および他学会協賛に関する事項

広報委員会

歴史地震研究発表会および会誌『歴史地震』の広報に関する事項

編集出版委員会

会誌『歴史地震』の編集出版に関する事項

歴史地震研究会功績賞内規

(2012 年 9 月 15 日幹事会承認, 2014 年 9 月 8 日変更)

第 1 条 本規定は、歴史地震研究会会則第 3 条(4)項に規定する業績の表彰に基づき、歴史地震研究の進歩・発展ならびに本会の発展に対して顕著な功績を挙げられた方に贈る「歴史地震研究会功績賞」に関して定める。

第 2 条 本賞の対象は、本会会員とする。なお、本賞の既受賞者は対象から除く。

第 3 条 対象業績は歴史地震研究の進歩・発展、歴史地震研究会の発展に対するものとする。

第 4 条 授賞式は、総会など会員が自由に参加できる場において行い、受賞者に賞状を贈る。

第 5 条 功績賞選考委員会が受賞者の選考を行い、幹事会が決定する。功績賞選考委員会は、正・副会長、総務幹事、財政幹事から構成する。

附則;1. この内規は、幹事会で変更することができる。

2. この内規は、平成 24 年 9 月 15 日より施行する。

歴史地震研究会役員および委員名簿

(2016 年 4 月 30 日現在)

役員名簿

会長 松浦律子
副会長 小松原琢
幹事 林 能成, 内田篤貴, 岡村健太郎, 石辺岳男, 林 豊
監査役 北原糸子, 諸井孝文

委員名簿

総務委員会	委員長 林 能成	
財政委員会	委員長 内田篤貴	
行事委員会	委員長 岡村健太郎	委員 小松原琢, 松浦律子
広報委員会	委員長 石辺岳男	
編集出版委員会	委員長 林 豊	委員 白石睦弥, 西山昭仁, 行谷佑一,